

税の申告

令和7年分の確定申告と、令和8年度の市府民税申告の受付が始まります。申告会場や市役所の窓口は大変混雑しますので、オンラインや郵送での提出が便利です。

問 税務課 市民税係 ☎ 955-9507 FAX 951-5410

所得税の確定申告

できる限り公共交通機関でお越しください。

混雑状況により、予定期刻前に受付を終了する場合があります。

	2月3日(火)・4日(水)	2月16日(月)～3月16日(月)		
	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時30分	午前8時30分～ 午後5時	午前8時30分～ 午後4時	午前8時45分～ 午後5時
	産業文化会館	右京税務署	西陣織会館	市役所
作成・相談	○	×	○ (相談はLINE予約を)	×
提出	×	○ (郵送可)	○	預かり○ (受領印は押印できません)

■ 24時間 自宅で作成・提出

混雑も避けられる「スマホ申告」が便利

国税庁HP内の「確定申告書等作成コーナー」では、案内に従って入力するだけで申告書を作成できます。マイナンバーカード(2種類のパスワード)とスマホがある人は、e-Taxで申告書の送信もできます。



確定申告書等
作成コーナー

メリット

☑ マイナンバーカードを用いてマイナポータル連携すると、収入と控除の入力がさらに便利に



☑ 自動計算されるから面倒な計算が不要

* 詳細は、国税庁HPかe-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎ 0570-01-5901)へ。

マイナポータル
連携の詳細



国税庁
公式LINE



デジタル庁
ウェブサイト

分からることは

「確定申告コールセンター」へ

右京税務署(☎ 311-6366)→音声案内の「0」

* 右京税務署内では、申告相談を行っていません。



【郵送先】

〒615-0007

京都市右京区西院

上花田町10-1 右京税務署



チャット
ボット

■ 確定申告会場は 「西陣織会館」です

西陣織会館

この会場では原則、ご自身の

スマホで申告書を作成していただきます。

スマホとマイナンバーカードを持参して

ください。相談を希望する場合、LINEで

の事前予約をお願いします。

▶ 日時 = 2月16日(月)～3月16日(月)の平日と
3月1日(日)の午前8時30分～午後4時

*マイナンバーカードの有効期限が切れてい
たり、2種類のパスワードが分からぬ場
合、スマホ申告を利用できません。有効期
限やパスワードに関する手続きの詳細は、
右記で確認してください。

西陣織会館(上京区堀川通今出川南入西側)



■近畿税理士会右京支部による 産業文化会館での 確定申告相談会【無料】



相談しながらご自身で申告書を作成する会場です。
相談時間は30分程度です。状況により、当日整理券を配布する場合があります。申告書の提出はできません。
▶日時 = 2月3日(火)・4日(水) ①午前9時30分～11時30分
②午後1時～3時30分

▶対象 = 年金受給者と、前年分所得金額が300万円以下の事業所得者・不動産所得者・雑所得者・給与所得者。
土地・建物・株式などの譲渡所得や先物取引、相続税・贈与税などは相談できません

■完成した確定申告書を 市役所でお預かりします

市が「お預かり」し、税務署へ受け渡します。
申告書の書き方などの質問や相談は、「確定申告コールセンター」へ。

▶日時 = 2月16日(月)～3月16日(月)の平日
午前8時45分～午後5時

▶場所 = 市役所2階 会議室201

*申告書の控えに受領印は押印できません。預かり証を交付します。

提出方法に関わらず、税務署では申告書等の控えへの収受日押なつを行っていません。

市府民税の申告

市HPでは申告書の作成・印刷や、税額試算ができます。
混雑緩和のため郵送での提出にご協力を。詳細は右記へ。



■申告が必要な人

今年1月1日現在、市内在住で、以下に該当する人
▶給与所得者で、事業所で年末調整をしているが、事業所から市役所に給与支払報告書が提出されていない人
▶事業所得(営業・農業など)・不動産所得・土地や建物を売った所得があり、確定申告には該当しない人
▶公的年金受給者で、確定申告が不要の人(公的年金などの収入金額が400万円以下でその他の所得が20万円以下)で、扶養・医療費・社会保険料などの各種所得控除を受けようとする人
▶昨年中に所得がない人で、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療制度に加入していて、保険料などの算定に影響がある人
▶扶養されている人で、非課税証明書が必要な人

■申告書の提出は市役所へ

2月16日(月)～3月16日(月)の平日
午前8時45分～午後5時

▶場所 = 市役所2階 会議室201

▶必要書類 = 申告書、本人確認書類・マイナンバー確認書類かその写し、各種控除証明書など

*前年度の申告をした人には、2月上旬に、市から申告用紙を発送します。



【郵送先】

〒617-8501(住所記載不要)
長岡京市役所 税務課 市民税係



*今年から、eLTAXでのオンライン申告ができます。詳細は右記へ。



所得税の確定申告 市府民税の申告 共通事項

■本人確認・マイナンバー確認のできる書類が必要です

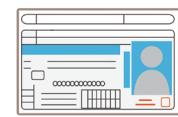
郵送の場合は、写しを添付してください。

カードや電子証明書の有効期限に注意してください



もしくは

マイナンバーカード



運転免許証など

+



通知カードなど

■医療費控除には「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費控除の適用を受けるには、ご自身で記入する「医療費控除の明細書」か、健康保険組合などが発行する「医療費通知」を申告書に添付してください。医療費の領収書は添付不要です。



元気な
うちから

フレイル予防で 健康寿命を延ばそう

人生を楽しく長く生きるために、元気なうちからできることを始めてみませんか。健康に長く過ごすためのポイントを紹介します。

問)高齢介護課 高齢福祉係

☎955-9713 FAX951-5410

ポイント

1 放置しない

フレイルのきっかけの多くは“ささいな衰え”。「気のせい」や「年齢のせい」と放置せず、小さなサインを見逃さないようにしましょう。気になる症状があれば、早めにかかりつけ医に相談を。

体重が減った

むせることが増えた

食欲がわかない



ポイント

3 日々の生活でできることを考える

フレイル予防の基本は、「栄養」「運動」「社会参加」。加えて、口腔ケアや持病のコントロールも大切です。

栄養

- ・たんぱく質をしっかり取る
- ・3食バランスの良い食事



運動

- ・家事や散歩も立派な運動
- ・今より10分多く体を動かすだけでも効果あり



社会参加

- ・意識して外出しよう
- ・人や社会とつながろう



口腔(こうくう)

- ・口の中を清潔に
- ・口周りや舌の筋肉を動かすことが効果的



＼2月1日はフレイルの日／

フレイルとは…

加齢などにより心身の活力が低下した、健康と要介護の中間の状態です。そのままの状態を放置すると、要介護状態になる可能性があります。

早期に生活習慣などの改善に取り組むことで、進行を防いだり、健康な状態に戻る可能性があります。

ポイント

2 フレイルリスクを知る

フレイルを予防するためには、自分の健康状態を知ることが大切です。市ホームページに掲載している「フレイル予防のための15の質問」で、フレイルリスクをチェックしましょう。



＼チェック／



市 HP へ



イベントを開催します！



フレイル予防 始めませんか

2月17日(火) 午前10時～午後3時
市役所ロビーにて

知って、体験して、相談もできる。フレイル予防の第一歩を踏み出せるイベントです。咀嚼度をチェックできるガムのプレゼントも。



血管年齢測定や
骨の強さチェック



他にも
握力測定などで
健康度をチェック

問)高齢介護課 高齢福祉係

☎955-9713 FAX951-5410

まち活の輪に 加わりませんか



まちを良くするために活動する団体の活動発表や交流会がめじろ押し。あなたも、まち活への一歩を踏み出しませんか。

問 自治・共助振興室 地域協働係

☎ 955-3164 FAX 951-5410

✉ jichishinkou@city.nagaokakyo.lg.jp

まち活 MTG(ミーティング) プrezenz大会

まち活 MTG メンバーが、市民ワークショップを通じて考えた“まち活”をプレゼンします。

「このまちで何かしてみたい」と興味のある人、ぜひ見に来てください。



前回のプレゼン
大会の様子

- 2月15日(日) 午後1時30分～4時
- 市役所
- 2月13日(金)までに電話かファックス、メールで要申込

まち活 MTG の
詳細は市 HP へ



さぼせん講座④

市民活動しうかい(紹介&照会) 交流会

紹介&照会を通じてお互いの活動を知り、交流しましょう！他団体との交流を通して、団体のプレゼン力向上を目指しませんか。

市民活動サポートセンターに登録していなくても、受講できます。



- 2月21日(土) 午前10時30分～午後0時30分
- バンビオ ■ 定員30人
- 2月18日(水)までに下記へ要申込
- 問 市民活動サポートセンター
- ☎ 963-5505
- ✉ shiminkatsudou-sc@bambio.jp

みんなの未来をつくるまち活補助金

活動発表会&交流会

令和7年度補助金の採択を受けた団体が、補助金を活用した事業について発表します。発表会の後は、交流会も行います。

まち活に興味のある人、活動を豊かにするために他団体と協働したいと考えている人など、どなたでもご参加ください。

- ・西山・森の学校と自然素材のものづくり
- ・合唱による人つなぎ地域つなぎ
- ・作ろう！食べよう！乙訓発祥「旭米」の田植え&稻刈り体験 など



- 3月1日(日) 午後1時30分～4時
- 市役所
- 2月20日(金)までに電話かファックス、メールで要申込



前回の発表会 &
交流会の様子

発表
内容